

所に対しては地研の課題として試行的に実施されてきた。しかしながら、調査試料内容・数が限られている、回数が少ない、継続しない、またほとんどの場合がオープン調査であり、検査の実態を把握できるものではなかったと考える。

精度管理調査の目的は、検査の実態をとらえ、検査技術・体制の向上に反映させることにある。今後、検査精度の真の状況を把握していく必要がある。そのためには、実際の試料とほとんど変わらない模擬試料を用い、しかも通常と同様の手順で検査がなされるブラインド調査を行い、それに基づく技術研修を実施し、通常業務における検査精度のレベルアップを図る必要がある。

国立研究機関 → 地研 → 保健所・衛生検査所への精度管理調査の定期的実施、さらに、その結果に対応した検査実技、合わせて基本操作の習熟のための実技研修を実施する。

F. 解決すべき課題

国立研究機関と地研は専門部門の設置や連携を強め、以下の課題に対応していくべきと考えられる。

- ①検査マニュアルの作成
- ②研修会（技術伝達講習）の実施
- ③外部精度管理調査の改善と継続
- ④精度管理部門の設置と連携

地研における実態も、見直す必要があると考え、改めて全国的に真の検査実態を把握するために、継続的に精度管理を実施する必要がある。技術伝達講習に向けては、国立研究機関の技術提供と地研の協力が欠かせないと考える。

G. 結語

臨床微生物検査においては、疾病の多様化、機器・技術の向上が急速であり、昔から培ってきた技術者がいるとしても、もはや到底対応できるものではなくなっている。また、通常の検査、疫学調査において、統一的検査法の提示・検査精度の確証がないままの調査では、取りこぼし、誤同定などを生じ、真の状況を把握できないと考える。新規疾患の登場、

検査技術の向上の速度は益々加速する状況はこれからも続く。今一度、国立研究機関・地研は、末端の検査機関の検査精度向上のための技術提供に時間を割くべきと考える。

地方における検査体制は、微弱であり、国立研究機関－地研の協力連携のもと解決すべきである。それも、一時的な研究課題としてとりあげるのではなく、常設の機構を設置し、検査精度の全国規模での調査、それに基づく検査技術改善と普及を図る必要がある。マニュアル・システムも完備していかなければならない。

参考資料

- 1)Shinsaku Hasegawa: Present State of External Quality Control in Clinical Microbiology in Hokkaido, Japan, Quality Control in the Clinical Laboratory '95 p382-391, Excerpta Medica (Tokyo) 1996
- 2)長谷川伸作：臨床微生物検査外部精度管理の現状と問題点－1990-94年 北海道衛生検査所外部精度管理調査から－，日本臨床微生物学雑誌，6, 16-27, 1996
- 3)北海道衛生検査所外部精度管理報告書（1990年度から毎年）

衛生微生物技術協議会・研究会の在り方について

水口 康雄 千葉県衛生研究所所長

研究要旨 衛生微生物技術協議会の研究会は全国の地方衛生研究所の微生物関係の研究者が一堂に会し、それぞれの研究成果を発表することができる唯一の機会である。従ってその役割は非常に大きい、その運営、特にプログラムの決定方法に大きな問題があるので、その活性化のためにも一般演題を取り上げるなど、いくつかの改革が必要である。

Key words : 衛生微生物技術協議会、機能連携、プログラム、一般演題

A はじめに

衛生微生物技術協議会は、国立感染症研究所、国立公衆衛生院、国立食品・医薬品衛生試験所、ならびに全国の地方衛生研究所を会員として、衛生行政に関連する衛生微生物の情報の交換、技術の向上、および会員相互の連絡・協調を図る事を目的に設立されたものである。協議会は年一回定期的に研究会を開催してその目的を果たしており、これまで19回の研究会が開かれてきた。この会は全国の衛生研究所の微生物関係の研究者が一堂に会し、それぞれの研究成果を発表することができる唯一の機会であり、極めて重要な意義を持つ会であるが、平成10年に第19回研究会を主催した経験から、いくつか改善の余地があると感じたので、この機会を得て提案したい。

B 現状と問題点

序文でも述べたとおり、この研究会は全国衛生化学技術協議会および公衆衛生情報研究協議会とならんで、地研の研究を発表する場として微生物関係の研究者にとって唯一のかつ重要な機会である。この研究会がこれまで地方衛生研究所の機能強化、レベルの向上に果たしてきた役割はまことに大きいと言って良いであろう。地研における試験、検査、あるいは調査・研究は、共通の問題を抱えていることが多く、各地研がこれらの問題にどのように取り組んでいるかを知ることは、自らの問題解決にも大いに役立ってきた。また地研と国立感染症研究所を中心とする国立試験研究機関との連携を深め、人の交流や情報交換、技術の向上、更には共同研

究などを活発にする上でも重要な役割を果たしてきたということができよう。感染症に対する対策は自治体によってレベルの差があってはならず、当然のことながら各地研はより高いレベルの技術や知識を獲得して行かねばならない。従って今後もこの研究会の存在意義は増すことはあっても減少することは考えられない。

しかしながら、この研究会は形式が固定化されており、その中でしかプログラムを組むことができないと云う極めて自由度の少ないものになっており、この方式を今後も継続するのであれば、だんだん活性を失って行く可能性を秘めているように思われる。以下に具体的にその欠点を述べてみたい。

通常、このような研究会にあっては、研究会を主催する研究所に、日程、プログラム作成、時間配分等がゆだねられ、どのようなプログラムを組むかが自主的に決定されるが、本研究会のプログラムは長期にわたって固定化されており、新しい試み等を取り上げる余地が全くない。その詳細を述べると、1日目の午前中には、希少感染症診断技術向上連絡会議、レファレンスセンター関連会議、ウイルス情報交換会という3つの関連会議がもたれることになっている。しかしながら、これらの会議で何が議論され、誰が会議をリードするのか、会議はクローズドなのかオープンなのか、何名ぐらいが出席するのか、等は全く主催者側には知らされず当日を迎えることになる。このような会議をこの場所で行う必要性に疑義を抱かざるを得ない。

関連会議終了後、開会、特別講演となり、午後は、伝染病流行予測事業、感染症サーベイラ

ンス事業というタイトルの2つのシンポジウムが開かれることになっている。このシンポジウムにおいて、どのような感染症を取り上げるのか、演者を誰にするのかは、主催者側の一存では決められず、感染症研究所の意向を聴かなければ決定できないことになる。結局第1日目において、自主性を発揮できるのは、特別講演と2つの教育講演の演者の決定と内容のみということになる。

第2日目は2会場に分かれ7つのシンポジウムが行われることが決められており、この形式も動かすことのできない仕組みになっている。主催者側としては、演者はできるだけ地研および国立試験研究機関に限りたい。となると、取り上げ可能な題目は自ずと限られて来るわけで、その時代にマッチした、しかも過去の研究会におけるシンポジウムにおいて取り上げられたトピックスとできるだけ重複しないことを目標にタイトルを設定し、演者を決めて行くことになるが、このように考えて行くとテーマの設定には困難を極めることになる。またテーマが決まれば当然演者になり得る候補者は限られることになり、またある程度のできあがった研究者に講演を依頼する事になりがちである。大学や一般の研究所に所属する研究者を演者に選定すればより豊富な人材から演者が選べることになるが、それでは地研の人材を育成するという目的から大きくはずれる事になり、別の問題が発生することになる。

結局本当の意味でのシンポジウムを毎年7つづつ決めて行くことにはかなりの無理があり、寄せ集めの演題で無理やりシンポジウムを組む結果をもたらすことになる。

このように研究会の形式が固定化され、続いてきた理由は不明であるが、おそらくこの研究会がスタートした頃の地研の研究レベルを反映した結果ではないかと推測される。しかし地研の実力がレベルアップしてきた現在、いつまでも現在の形式にこだわることのメリットは殆ど無いといって良い

C 改善への提言

まず、研究会のプログラムの決定権を主催する地研の全面的にまかせる必要がある。現在の方法ではこれまでに述べてきたようにアイデア

に満ちた自主的なプログラムを組むことは不可能である。

この研究会が持たねばならないもう一つの目的に、若い研究者の育成がある。シンポジウム形式の研究発表はどうしてもある程度できあがった研究者に発表を依頼することになりがちで、若い人たちにその機会を与えることが少なくなる。若い研究者に研究発表の機会を与え、彼らに研究に対する更なる発展の動機付けを行うには、一般演題を広く募集するのが最も効果的である。このことにより、あまり知られていないが重要な研究成果を発掘することも可能になると考えられる。

バブルの崩壊後、我が国の経済状態は悪化する一方である。このことは、衛生研究所の予算にも大きな陰を投げかけており、旅費の不足から、学会への出席が年を経る毎に困難になりつつあるといった現実がある。今のところ、この研究会には毎年300名近い出席者が見込まれるが、特に若い、これからの研究者たちの出席をより重視して行くためには、これらの人たちに出席しやすい環境を設定して行かねばならない。一般演題を採択し、発表の機会を与えることにより、出席を促すことができるであろうと考えられる。研究会への出席により、他の地研や国立試験研究機関で同様な研究を行っている人たちと情報の交換等を行うことも可能で、個人的なつながりも得られることになる。

D 結語

衛生微生物技術協議会・研究会の在り方について、この研究会を主催した経験から、提言を行った。その主な点は、プログラムの決定を主催者に全面的に任せること、特に一般演題を取り入れて、若い研究者に発表の機会を与える事である。

9. 衛生微生物技術協議会の在り方について

神戸市環境保健研究所

林 皓三郎

1) 現在地方衛生研究所と国立試験研究機関が集まり3つの研究会をもっている(=衛生微生物技術協議会研究会、衛生化学技術協議会研究会、疫学情報研究会)。

衛生微生物技術協議会研究会は、国立感染症研究所及び感染症情報センターと全国の衛生研究所微生物部門が合同で年に1回、地方衛生研究所が持ち回りで担当して各地で開かれている。

その時々には流行する微生物感染について、検査技術の進歩、病原微生物の性状についての最新研究成果等がシンポジウムや講演のかたちで発表されてそれなりに有意義である。また協議会理事会をはじめ、各種関連委員会(レファレンス、検査情報)、事業連絡会とそれらの公開会議(流行予測、サーベイランス、希少感染症等)等も開かれていて効率的運営に努められている。それなりによくやられていると考えられ、関係各位のこれまでの努力を多としたい。

しかし、いくつかの問題点と今後のあり方についての提案を以下に記す。

2) そのプログラム編成は、担当地研の意見が取り入れられるとは言え、国立感染症研究所の主導によるところが多い。トピックスやシンポジウム課題の選定、人選等についてアンケートなどによって意見を聞く努力(これまでも努力は皆無ではないが)をすることが望まれる。地方衛研の支部総会で諮ってもらって回答をもらうシステムにする、各理事にもそれを義務づけるといった工夫をすることも一法であろう。また、採り上げるトピックスをあらかじめ提示しスピーカーをやる希望者を募る、関連演題を一般演題的に募るといった

工夫によってマンネリ化を避けることも試みてほしい。

3) 協議会の性格は純然たる学術研究集会ではない。しかしこの会がほとんど唯一の国と地方の衛生行政に関する研究機関の人々が集まる学問的な会合であることに鑑み、以下のことを提案したい。

a) 感染症対策に必要な科学的調査研究課題の立案。

b) 共同研究の機会とチームの創出。

c) a), b)を実施するための科学研究費(厚生科学研究費等)へのアプリケーションプランとその組織作りを行う機会として機能することがこの会の第一の機能となるべきである。

このことによって、地方衛生研究所の関与する厚生科学研究が、これまでややもするとアンケートに片寄りがちで、科学研究というよりは、現状ないしは意見の調査に過ぎない傾向にあったことを改善し、真に科学技術の各地における中核としての実を挙げることに寄与すると考えられる。誤解を避けるために付け加えるがアンケートが無意味というのではない。その必要なものはすればよいが、微生物学的なり、化学的なりの内容をともなった、研究内容をもっともつ必要があるのではないかということの提案である。

d) さらに、それらの研究成果の発表と評価、質疑、更なる発展のための提言、あるいは新たなプロジェクト提案の場としてこの会を活用することが、今後何よりも優先すべき課題ではないかと思われる。

e) 上記a) d)については、衛生微生物技術協議会のみならず、そのほかの研究協議会にもそれぞれの領域に関して同様に当てはまる事

柄であると考えられる。各協議会の関係者の
-考を促したい。

f)また、上記課題を実効あるものとするために、研究会の開催時期と期間を、厚生科学研究費等の申請時期に合わせ、それに間に合うような時日を設定する必要があると思われる。

この提案のようなことが実現すれば、真に国の研究機関と地方の衛生研究所の共同、相互理解、実情を踏まえた助け合い、交流が今後成立し進展すると考えられる。関係各位の検討と英断を切望する。

全国衛生化学技術協議会の在り方について －現状把握と改善点等について－

深澤喜延 山梨県衛生公害研究所研究管理幹(衛生研究専門部長)

〔要旨〕 年会中心の現在の全国衛生化学技術協議会を、地方衛生研究所全国協議会の支部活動である理化学研究部会と有機的な結合を図り、通年活動を可能にして会員機関職員の日常的な交流の場を提供する。そのために、支部から推薦されている幹事の役割を見なおし、今日的な諸課題を国立試験研究機関とタイアップして迅速に処理する協議会に発展させる。

Key words : 全国衛生化学技術協議会, 地方衛生研究所全国協議会, 国立試験研究機関, 理化学研究部会, 衛生化学

はじめに

全国衛生化学技術協議会(以下「全化協」と略す)と提言者との関わりは昭和44(1969)年に仙台市で開催された第6回年会にさかのぼり、爾来年会には26回参加してきた。全化協は年会の形態が年々整えられ参加者が増加し、地方衛生研究所に勤務する理化学担当職員唯一の交流の場として機能してきた。

平成8年には地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部の推薦をいただき幹事に委嘱され、年会においてパネルディスカッションや自由集会の座長を担当してきた。

その間、年会を主管した全国の衛生研究所長はじめ職員の皆様大変お世話になったことを感謝申し上げ、地方衛生研究所の一職員の立場から、全化協のさらなる発展を願って若干の提言をしたい。

現状の把握

1. 全化協の概要

全化協は「衛生行政に関連した試験研究機関の衛生化学に関する技術の向上と相互の連絡、協調を図る」ことを目的(会則第1条)にしてお

り、環境衛生、食品衛生及び薬事衛生に関する国公立の試験研究機関が施設単位で会員となり(同第2条)、国立医薬品食品衛生研究所を事務局(同第3条)としている。

現在の会員構成は、医薬品食品衛生研究所、公衆衛生院、健康・栄養研究所に2検疫所を含めた国立5施設、都道府県市の衛生研究所等81施設と4薬事指導所の87機関である。

全化協の事業としては会則で総会、年会、会報発行ならびにその他必要な事項(同第4条)となっている。

全化協の主要事業である年会は、理事会が承認し会長が委嘱した年会長(同第10条2)のもと全国のプロック毎の持ち回りで衛生研究所などによって運営されてきた。年会期間中には総会の他理事会・幹事会も併せて開催される。

2. 地方衛生研究所全国協議会の支部活動

提言者が属する地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部では、10年前から理化学研究部会が活動しているが、全化協のミニチュア版といった色彩が強い。支部参加機関が持ち回りで主催して1日の日程(実質半日)で、年1回の交流の場として各施設が抱えている問題点を話し合っている。

問題点の抽出

1. 全化協と会員機関の職員

会員機関の所属職員にとっては、全化協との最大の接点は年会である。年会は国公立の試験研究機関の職員が一堂に会して、本音で話し合える数少ない機会として機能してきた。

2. 全化協年会の特徴

直近の第35回年会は高知市において2日間の日程で開催され、特別講演、パネルディスカッション、一般発表、自由集会で構成されたが、この形式は第30回年会以降定着している。

衛生化学の領域における課題は全国で共通することが多く、パネルディスカッションや自由集会では緊急かつ話題性が高いこれらの話題が取りあげられてきた。

一般発表はそれまでの口演形式が第32回年会から示説形式に変更された。分野別の内訳をこの5年間に限って見ると、食品関係が圧倒的に多く(43.4%)、薬事、環境、家庭用品の順である。

3. 環境衛生分野の弱体化

発足当時との相違点として、会員機関の質的な変更がある。昭和40年代まで全化協が担ってきた環境衛生分野は「公害研→環境研」の分離に伴って守備範囲が狭まり、公害研等の年会への参加も激減している。

分科会での発表数を20年前と比較するとこの傾向は顕著である。第11～15回(1974～1978)では総演題数 209題のうち環境関係が68題と32.5%を占めていたが、第31～35回(1994～1998)は総演題数が 429題に増加しているにもかかわらず、89題(20.7%)に止まっている。

したがって、「公害研→環境研」が全国的に衛生研究所と統合する方向にあることを踏まえて、これらの分野を全化協に取り組むか、または住み分けを検討する必要がある。

4. 地方衛生研究所全国協議会との関係

支部組織にある理化学研究部会と全化協とは

直接のつながりはないが、参加者が重複しているばかりでなく共通した話題が多いことから、地方衛生研究所にとっては両者の連携を密にすることが重要であり、有意義である。

提 言

1. 全化協の通年活動

全化協を全国の衛生化学業務に関わる職員の共通の土俵として位置づけ、各分野毎の懸案課題をテーマとする通年活動を強化する。たとえば標準試験法作成部会、バリテーション評価部会、精度管理部会、標準物質管理部会等、各試験研究機関が抱える緊急かつ重要な案件に対処する全化協組織に脱皮する。

2. 理化学研究部会等との有機的連携の強化

活動の中心には従来どおり国立医薬品食品衛生研究所を据えて、全化協で共通課題を提起・策定し、理化学部会等でそれを検証するなどの機能分担をする(当然その逆もありうる)。あわせて理化学研究部会等との連携を強化することで、それぞれの支部が所属する地方衛生研究所の力量に見合ったテーマを分担する体制づくりをすることも重要であろう。

3. 全化協会誌の発行

現在年1回発行されている「会報」では不十分であり、これをより発展的に充実させ、会員機関ならびに職員間相互の情報交換の場を構築することが求められる。その中には地域特性や部会活動などの内容を盛り込み、会員機関職員の全化協への参加の機会を増やす。

4. 幹事会の役割を明確にし、活性化を図る

全化協の実質的な活動を裏付けるために、支部活動との関わりが深く、直接に衛生化学の分野を担当しているメンバーで構成されている幹事会を強化する。幹事それぞれが役割を分担して、事務局業務の一端を担う体制をつくる。

佐々木美枝子 東京都立衛生研究所 毒性部長

研究要旨 公衆衛生情報研究協議会は公衆衛生に関係する国立試験研究機関と地方衛生研究所全国協議会に属する全国の地方衛生研究所が構成する組織として第一線の健康危機情報を集積し、それを国内外に提供しうる立場にある。この機能を最大限に活用できる方策について検討した。

Key words : インターネット、電子会議、健康危機管理、

A. はじめに

公衆衛生情報研究協議会は国立公衆衛生院長を会長とし、公衆衛生に関連した業務を持つ国立試験研究機関、すなわち国立公衆衛生院、国立医薬品食品衛生研究所、国立感染症研究所、国立健康・栄養研究所の4研究所と、地方衛生研究所全国協議会に属する全国73の地方衛生研究所が組織する研究協議会である。公衆衛生情報研究協議会は、各年度に1度、公衆衛生情報に関する研究発表の場である研究会を開催し、これは平成10年度には第12回研究会を宮城県仙台市において開催している。歴史は比較的新しいが、情報に関するインターネットをはじめとする様々なツールが飛躍的な進歩を遂げつつある現在、第一線の公衆衛生情報を集積している地方衛生研究所と、それを国内外に提供できる国立試験研究機関が一体となったこの組織の存在は、地域保健法の施行によりともすれば重要な情報が地域あるいは保健所に埋もれてしまう危険もある現在、そして情報が一地域だけのものではなくなっている健康危機管理対策を考慮する時、極めて重要な存在となっている。公衆衛生情報研究協議会の現状を分析し、将来の在り方を考察した。

B. 公衆衛生研究協議会の歴史と現状

公衆衛生情報研究協議会の研究会は、第5回研究会までは、国立公衆衛生院を会場として開催されていたが、平成5年1月に開催された第6回研究会からは、各地方衛生研究所長がその研究会長を務め、東京都、大阪府、埼玉県、愛知県、群馬県、福岡県、宮城県と地方衛生研究所支部を一巡した。また、発表の内容についても、第5回研究

会までは、厚生省と国立研究機関による公衆衛生に関わる現状や問題点の解説と、地方衛生研究所による公衆衛生情報への取り組みの発表という2本建ての形態が取られていたが、第6回研究会からは、研究会長となった各地研の特徴が現れるようになった。ちなみに東京都立衛生研究所が主管した第6回研究会では、特別講演として自治医科大学教授の講演があり、またパソコン通信を中心とした「地方衛生研究所のネットワーク化」と題するパネルディスカッションが行われた。この後に公募された各地研からの発表が続いた。この形態は今年度まで継承されている。

大阪府が主管した第7回研究会では、研究会長である大阪府立公衆衛生研究所長の「疫学情報の重要性」についての講演、厚生省の統計情報部による「統計情報の収集と地研の役割」と題する特別講演があり、感染症サーベイランス情報の広域利用に関するシンポジウムが持たれた。また、特別報告として、「検査情報オンライン化について」国立予研と地研の立場からの報告があった。

埼玉県衛生研究所が主管した第8回研究会では、埼玉県立衛生短期大学長の特別講演のあと、「公衆衛生情報ネットワークシステムの現状と課題」と題されたシンポジウムが生まれ、国立公衆衛生院や地方衛生研究所から各組織の取り組みの現状が報告された。また、前年に引き続き「微生物検査情報オンライン化について」国立予研と地研からの報告があった。また、この研究会では「微生物検査情報オンライン、感染症サーベイランス情報」に関するポスターの展示が行われた。

愛知県衛生研究所が主管した平成8年の第9回研究会では、「地域保健における保健情報の問題

点と展望」と題されたパネルディスカッションが組まれ、例年の「病原体情報のオンライン化」の特別報告の後、「インターネット」と題するミニシンポジウムが開催された。この研究会で「インターネット」が大きく提示された最初である。

次いで、平成9年1月に群馬県衛生環境研究所長を研究会長として開催された第10回研究会では、パネルディスカッション「地域保健の行政ニーズと地方衛生研究所における情報の受・発信」が組まれ、「情報科学センター」（国立公衆衛生院）、「感染症情報センター」（国立予研）、「国立衛生試験所を中心とした保健情報ネットワーク」（国立衛生試験所）に関する特別報告が行われた。また、この研究会では、各地研で発行している情報誌の展示コーナーが設けられ、好評であった。また会場の一部にインターネットを閲覧できるコーナーが設けられ、これも好評を博した。

平成10年1月には、第11回研究会が福岡県保健環境研究所の主幹で開催された。この研究会では、厚生省統計情報部による特別講演「厚生省のネットワークについて」の後、「国際保健医療協力のための情報の現状と課題」と題するシンポジウムが開催され、国立研究機関、地方衛生研究所、NGOからの発言があった。また、特別報告として、「保健・医療・福祉分野への地理情報システム応用の可能性」（厚生省）、「感染症サーベイランス利用のレビュー」（国立公衆衛生院）、「感染症情報発信の現状と今後の課題」（国立感染症研究所感染症情報センター）が行われた。

また、平成11年2月に開催された第12回研究会では、東北大学医学部長による「公衆衛生と医学判断学」と題する特別講演、「感染症新法施行に伴う新しいサーベイランス体制について」

（厚生省）、「WISHの将来について」（厚生省）、「地域における疫学調査機能－衛生研究所への期待」（埼玉県中央保健所）、「大阪府における保健情報ネットワークについて」（大阪府公衆衛生研究所）、「イントラネット・インターネットシステムの効果的活用について」（マイクロソフト株式会社）の5題の特別報告が行われた。

シンポジウム、パネルディスカッション、特別講演や特別報告、また一般演題についても、時代を反映し、また開催地研の特徴を顕著に示している。

C. 公衆衛生情報研究協議会の在り方について

公衆衛生情報研究協議会研究会の歴史を辿ってみて、地研所長が研究会長を勤める現在のシステムがすっかり定着し、講演内容にも、公衆衛生情報に関する地研の機能と、各地域の特徴を生かした独自性が発揮されるようになってきた。これはインターネットの導入や、O157事件等において情報伝達の必要性が強く認識された結果であると思われる。公衆衛生情報研究協議会は、地方衛生研究所がその地域に密着した情報収集・提供をより積極的に実施できるような基盤整備をさらに進めるべきである。このためには年に一度の研究会の開催だけでなく、情報収集・提供の方法や手段に関する研修会や講演会等も計画する必要がある。また、電子会議室等、国立研究機関と地方衛生研究所の情報交換手段の提供も提案したい。地研相互、地研－国研、また行政も関与した情報交換については、感染症情報の交換がすでにいくつかの地方で実行されており、また重油流出事故時には、地研からの情報提供が事故処理に役立ったと聞いている。このような情報を必要に応じて有機的に結びつける「電子情報交換」の手段を講じることが、健康危機管理には特に重要である。大事件勃発時における情報交換を可能にするためには、平常時に不確定な情報の段階での情報収集と交換や、事故を想定したシミュレーション実験も必要である。

インターネットの普及により、聴講者が一堂に集まらなくても会議や研修が可能になっている、公衆衛生情報研究協議会は、インターネットを積極的に活用した研究計画をすすめるべきである。

D. 結語

平成10年度中には地方衛生研究所の7割がインターネットに接することが予想される。ホームページを開設していなくとも、公衆衛生関連機関のかなりの数の職員がインターネットにより情報を得ていることは確実である。

公衆衛生情報研究協議会は、公衆衛生情報とその伝達手段を有効に管理できる立場にある。全国一律に全情報を管理するのではなく、必要な時に、必要な情報を把握できるような体制を講じたい。

12)その他;地研と国研の機能分担。機能連携の推進に関する具体的方策

神戸市環境保健研究所

林 皓三郎

1)共同研究について:

当面する種々の健康課題について、国、地方の研究機関が密接な連携をし共同の調査研究に当たることが必要なことは言うまでもない。その活発化については種々のレベルでの取り組みや工夫がなされて来たが、いまだ十分と言うには程遠いのが現状である。改めて以下のように提言する。

a)共同研究担当者がそれぞれの研究機関に必要な期間出向いて仕事出来る様な環境作り(必要経費を含め)が望ましい。厚生科学をはじめ、国の諸研究費にもそのための十分な経費が必要で、共同研究テーマの申請段階でそれが充分織り込まれたものが提出され採択される事が必要である。この事によって技術の交流、かさ上げ、標準化、高度機器の活用(=高額機器の共同利用の促進による経費の節減)、信頼性などが飛躍的に高まることが期待される。また地方の財政状態による地方在住のすぐれた研究者の共同研究活動からの脱落を防ぐ上でも、行政当局の理解の促進のためにも、この施策は重要である。

b)共同研究を始めるに当たって、研究の中心となる研究者の所属機関から、各共同研究者の所属行政当局に説明(文書)が出される事が必要である。この事は行政機関が、研究は個人の趣味であると言った理解をする事が多い実情を考えるとぜひ必要で、地方の行政当局を含めた支援態勢を確保する事がこうした共同研究の成否に関係する事が多いからである。

c)各国研は課題の専門性にに基づき各種の研修会を企画実行し、地研の調査研究、検査のレベルアップを図られたい。各研修会の費用負担、宿舍等についても十分配慮されたい。

2)現在、新地域保健法による各地の保健所の

レベルアップにもからんで、対人保健、生活習慣病、アレルギー等についての取り組みが、地研に対しても要請されて居る。しかしながらこうした分野については、まだこれからという地研が多い。またこれまでの保健所による対人保健サービスや調査活動との差や意義づけが行政官や保健所のスタッフに理解されていないため、地研の活動する意味が理解されず、仕事の取り合いといった誤解を招いている。新地域保健法の基本指針で指示されている当該行政担当課や保健所等との連絡協議会の開催の必要性すら理解されていない所が多い。こうした実情に鑑み、各関係国研が単に地研のみならず、保健所、地方衛生行政担当官に、積極的にその意義をPRする必要がある。例えば、生活習慣病に関連した食についての研究課題を国立栄養研究所が働きかける、あるいはこの領域の技術研修、研究協議会を行うと言った取り組みも必要であろう。

3)国レベル、各地域レベルでのレファレンス機能(国による標準品、標準株、坑血清の供給、各地における血清バンク、微生物株バンク等)の充実が、感染症、残留農薬、汚染物質等の有効なサーベイランスに必須である。サーベイランスは最重要であるが、そのためには経費の嵩むものであることを、国、地方の行政当局によく理解させる努力が何より大切である。危機管理体制上も、各地(それぞれの現地)にバンクがあって初めて事態の速やかな検討、解析が出来る事は改めて言うまでもない。また地域住民の健康課題に科学的な裏付けを持った施策提言をするうえにも、バンクの持つ意義は計り知れない。中央(国)よりもむしろ地研にまずバンクがあるべきで、その運用に当たって国・地研が連携するのが本来であろう。

公衆衛生情報に関する分担・連携方策

分担研究者

萩野 武雄 広島市衛生研究所長

資料：アンケート調査成績

地方衛生研究所を対象としたアンケート調査成績

調査票Ⅰ 全国衛生化学技術協議会

調査票Ⅱ 衛生微生物技術協議会

調査票Ⅲ 公衆衛生情報研究協議会

国立試験研究機関を対象としたアンケート調査成績

国立試験研究機関と地方衛生研究所の情報

の分担・連携に関する調査票

(注) 衛生微生物技術協議会及び公衆衛生情報研究協議会については、調査票Ⅰとほぼ同様の設問で構成される調査票を作成し、それぞれ調査票Ⅱ及び調査票Ⅲとした。

調 査 票 [I]

この調査票は、貴研究所の中で全国衛生化学技術協議会に
関与されている部門でお答えください。

研究所名 ()

連絡先 所 属 ()
氏 名 ()

本研究班では昨年度、すべての地研を対象として、国立試験研究機関（国研）と地研の情報に関する連携・分担についてのアンケート調査を行いました。その中で、「主にどのような手段で国研の情報を把握していますか」という設問に対する回答で一番多かったのは「協議会」80.0%で、以下多い順に、病原微生物検出情報、国研の報告書、学術誌、学会、インターネット、個人的連携、共同研究、国研のニュースでした。また、「主にどのような手段で国研へ情報を提供していますか」という設問に対しては、多い順に地研の報告書81.5%、協議会67.7%、個人的連携、学会、共同研究、学術誌、地研のニュース、インターネットで、「協議会」が2番目に多い回答でした。さらに、「国研からの情報提供の方法としてどのような手段が良いでしょうか」という設問に対する回答で、一番多かったのは「インターネット」80.0%でした。

このように、国研との情報の連携に関して、協議会が大きな役割を果たしていること、またインターネットによる国研からの情報提供が期待されていることが明らかになりました。そこで協議会とインターネットについて、さらに詳細をお尋ねするものです。

A. 全国衛生化学技術協議会について

1 全国衛生化学技術協議会を通して国研から収集（入手）している情報としては、どのような種類の情報ですか。その他の場合は、具体的な内容をご記入ください。（複数回答可）

- ①研究成果 ②国内のトピックス ③海外のトピックス
④最新の技術情報（検査法など） ⑤データベース（化学物質など）
⑥業績リスト（地研版のような） ⑦統計情報 ⑧その他（ ）

2 国研との情報の連携に関して、全国衛生化学技術協議会のよい点は何ですか。

[]

- 3 現在の全国衛生化学技術協議会の活動で、国研との情報の連携に関して問題点があるとすれば、それは何ですか。

[]

- 4 国研との情報交流の場として、全国衛生化学技術協議会を現行よりも活性化する（地研にとって、よりメリットがあるようにする）にはどうすれば良いとお考えですか。アイデアなり提案を自由にお書きください。

[]

B. インターネットによる国研からの情報収集について

- 1 これまでインターネットを利用して国研から情報入手（収集）されたことがありますか。

- ①ある
②ない

「ある」場合は、設問2、3、6、7にお答えください。

「ない」場合は、設問4以下にお答えください

- 2 およそどれぐらいありますか。研究所ごとに下記選択肢から選んで番号をご記入ください。その他の研究所の場合は、研究所名も合わせて記入してください。

- (1)感染症研究所 ()
(2)医薬品食品衛生研究所 ()
(3)公衆衛生院 ()
(4)健康・栄養研究所 ()
(5)医療・病院管理研究所 ()
(6)その他の研究所 ()

①ほぼ毎日 ②数回/週 ③数回/月 ④数回/年 ⑤ほとんどない

- 3 その内容は何ですか。該当する番号を○で囲んでください。その他の場合は、具体的内容をご記入ください。（複数回答可）

- ①研究成果 ②国内のトピックス
③海外のトピックス ④最新の技術情報（検査法など）
⑤データベース（化学物質など） ⑥業績リスト（地研版のような）
⑦統計情報 ⑧その他 ()

- 4 無かった理由をお聞かせください
- ①これまで情報入手の必要な場面が無かった
 - ②国研のコンタクト先が分からなかった
 - ③インターネットを使用していない
 - ④その他 ()
- 5 将来的にはどのようにお考えですか
- ①これからも国研との情報入手の必要性が無いと考えている
 - ②将来は必要と考えている
 - ③その他 ()
- 6 今後、インターネットを通して、特にどのような情報を国研から入手したい、あるいは国研から提供して欲しいとお考えになりますか。例にならって研究所ごとに3項目以内でご記入ください。
- (例)・国内国外の〇〇発生状況の速報及び詳細
- ・〇〇検査方法に関する最新情報の提供
 - ・一般には公開できない〇〇情報のイントラネット仕様での提供
- (1)感染症研究所
- (2)医薬品食品衛生研究所
- (3)公衆衛生院
- (4)健康・栄養研究所
- (5)医療・病院管理研究所
- (6)その他 (機関名:)
- 7 国研との情報交換(収集及び提供)にインターネットをどのように活用するのが良いとお考えですか

ご協力、ありがとうございました。

国立試験研究機関と地方衛生研究所の 情報の分担・連携に関する調査票

機関名 ()
部 名 ()
連絡先 ()

地方衛生研究所（地研）は、地方における公衆衛生に関する試験検査・調査研究機関として各都道府県、指定都市、政令市等に設置されております。地研全国協議会では今後、国立試験研究機関との連携が重要であるとの考えのもとに、厚生科学特別研究事業として研究課題「地方衛生研究所と国立試験研究機関との機能分担・機能連携に関する研究」を取り上げ、①公衆衛生情報に関する分担と連携、②調査・研究に関する分担と連携、③健康危機管理における連携、④研修機能における分担と連携、⑤試験検査における分担と連携について検討を行なっております。

本アンケートは、このうち①公衆衛生情報に関する分担と連携に関するものです。国レベル、地方レベルの違いはありますが、同じ試験研究機関としてお互いに保有する情報を交換し、共有することは、少なくとも地研にとって大きなメリットのあることと考え、連携の方策、あり方について検討を行っております。アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

A. 国立試験研究機関と地研の情報に関する分担・連携について

本アンケートで言う情報とは広い意味の情報を指し、研究テーマ、研究成果、検査データ、地方のトピック、業務内容などを含みます。

また、各設問で選択肢の中にある「協議会」は、全国衛生化学技術協議会、衛生微生物技術協議会及び公衆衛生情報研究協議会を指します。

1 貴部ではこれまで地方衛生研究所（地研）と情報交換（情報収集あるいは情報提供）されたことがありますか。

- ①ある
②ない

「ある」場合は、設問10、11以外についてお答えください。
「ない」場合は、設問6以降についてお答えください。

2 それほどのような情報ですか。下記選択肢から該当する項目の番号を選び、ご記入ください。その他の場合は、具体的内容をご記入ください。

- (1)収集した情報内容 ()
(2)提供した情報内容 ()

①研究課題	②研究成果	③業績リスト	④検査データ
⑤地方のトピックス	⑥業務内容	⑦その他 ()	

3 貴部と地研との情報に関する連携は、これまで全体として十分であったとお考えですか。

- ①十分
②十分ではないが改善されてきている
③まだまだ不十分
④分からない
⑤その他 ()

- 4 主にどのような手段で地研へ情報を提供されていますか（複数回答可）
- ①貴所の年報・報告書 ②貴所のニュース紙 ③インターネット ④学会 ⑤学術誌
⑥共同研究 ⑦個人的連携 ⑧協議会 ⑨その他（ ）
- 5 主にどのような手段で地研の情報を把握（収集）されていますか。（複数回答可）
- ①地研の年報・報告書 ②地研のニュース紙 ③インターネット ④学会 ⑤学術誌
⑥共同研究 ⑦個人的連携 ⑧協議会 ⑨その他（ ）
- 6 地研との情報に関する連携にはどのような問題点があるとお考えですか。（複数回答可）
- ①貴部が積極的でない
②地研が積極的でない
③地研との情報交換の場が少ない
④地研のコンタクト先が分からない
⑤地研がどのような情報をもっているか十分把握していない
⑥地研との情報交換は貴部にとってメリットが少ないと考えている
⑦地研と業務上のつながりがない
⑧特になし
⑨その他（ ）
- 7 地研から提供してほしい（収集したい）情報としてはどのようなものがありますか（複数回答可）
- ①研究課題 ②研究成果 ③業績リスト ④検査データ
⑤地方のトピックス ⑥業務内容 ⑦その他（ ）
⑧特になし
- 8 地研との情報交換の方法としてどのような手段が良いでしょうか（複数回答可）
- ①インターネット ②WISH-NET ③定期的なニュース ④定期的な会合 ⑤報告書
⑥協議会 ⑦講演 ⑧研修 ⑨学会 ⑩学術誌
⑪共同研究 ⑫その他（ ） ⑬特になし
- 9 国研と地研の情報に関する連携や分担の面で、今後必要と思われること、あるいは地研に望まれることをお書きください。
- （例）・定期的に委員会のようなものを設置して調整を図る
・特定の地研とだけでなく、地研グループ（例えば地域ブロック）での連携・分担を検討する。
- []
- 10 設問1で無かった理由等についてお答えください
- ①地研がどのような情報を持っているかを知らない
②地研からもらいたい情報がない
③業務上のつながりがなく、情報交換の必要性がなかった
④その他（具体的に； ）

- 11 将来的にはどうお考えですか
- ①今後も必要ないと思う
 - ②将来は情報交換したいと思う
 - ③分からない
 - ④その他（具体的に；

)

B. インターネットについて

インターネットは地研の中へも急速に普及してきており、現在、約7割以上の地研で利用可能であり、ホームページを開設している地研は15か所となっています。

また本研究班が昨年度、全地研を対象に行ったアンケート調査では、「国立試験研究機関からの情報提供の方法としてどのような手段が良いでしょうか」という設問に対する回答の中で、「インターネット」が80.0%と一番多く、インターネットによる情報提供を国立試験研究機関に期待していることが明らかになりました。

- 1 貴部ではこれまで地研とインターネットを介して情報交換（情報収集あるいは情報提供）されたことがありますか
- ①ある
 - ②ない

「ある」場合は、設問2～設問5についてお答えください。
 「ない」場合は、設問6と設問7についてお答えください。

- 2 それはおよそどれぐらいの頻度ですか。情報の収集と提供に分けてお答えください。なお、提供に関しては、貴所のホームページへの掲載分は除きます

(1) 地研から収集

- ①ほぼ毎日
- ②数回/週
- ③数回/月
- ④数回/年
- ⑤ほとんどない

(2) 地研に提供

- ①ほぼ毎日
- ②数回/週
- ③数回/月
- ④数回/年
- ⑤ほとんどない

- 3 それはどのような情報ですか。下記選択肢から該当する項目の番号を選び、ご記入ください。その他の場合は、具体的内容をご記入ください。

- (1) 収集した情報内容 ()
 (2) 提供した情報内容 ()

- | | | | |
|-----------|-------|----------|--------|
| ①研究課題 | ②研究成果 | ③業績リスト | ④検査データ |
| ⑤地方のトピックス | ⑥業務内容 | ⑦その他 () | ⑧特になし |

- 4 今後、地研からインターネットを介して収集したいと考えられている情報は何か。その他の場合は具体的内容をご記入ください。（複数回答可）

- ①研究課題
- ②研究成果
- ③業績リスト
- ④検査データ
- ⑤地方のトピックス
- ⑥業務内容
- ⑦その他 ()
- ⑧特になし

アンケート調査対象部名

国立公衆衛生院

1	保健統計人口学部
2	疫学部
3	公衆衛生行政学部
4	公衆衛生看護学部
5	生理衛生学部
6	栄養生化学部
7	衛生微生物学部
8	母子保健学部
9	労働衛生学部
10	衛生薬学部
11	衛生獣医学部
12	放射線衛生学部
13	地球環境衛生学部
14	建築衛生学部
15	水道工学部
16	廃棄物工学部
17	附属図書館

国立感染症研究所

1	ウイルス第一部
2	ウイルス第二部
3	細菌部
4	口腔科学部
5	寄生動物部
6	感染病理部
7	免疫部
8	生物活性物質部
9	細胞化学部
10	食品衛生微生物部
11	昆虫医科学部
12	獣医科学部
13	安全性研究部
14	ウイルス製剤部
15	細菌・血液製剤部
16	エイズ研究センター
17	感染症情報センター
18	ハンセン病研究センター

国立医薬品食品衛生研究所

1	薬品部
2	生物薬品部
3	生薬部
4	療品部
5	環境衛生化学部
6	食品部
7	食品添加物部
8	有機化学部
9	機能生化学部
10	代謝生化学部
11	衛生微生物部
12	化学物質情報部
13	安全性生物試験研究センター毒性部
14	安全性生物試験研究センター薬理部
15	安全性生物試験研究センター病理部
16	安全性生物試験研究センター変異遺伝部
17	安全性生物試験研究センター総合評価研究室

I 地方衛生研究所を対象としたアンケート集計結果

1 総括表

全国衛生化学技術協議会（72機関）

Q	1	2	3	4	5	6	7	8
A-1	53	43	17	58	15	6	3	3
A-2	61							
A-3	40							
A-4	44							
B-1	39	33						
B-2-1	0	1	1	6	9			
B-2-2	0	6	10	21	1			
B-2-3	0	2	1	10	6			
B-2-4	0	0	2	4	10			
B-2-5	0	0	0	2	13			
B-2-6	0	1	4	3	2			
B-3	12	31	13	24	27	3	5	1
B-4	10	2	20	3				
B-5	0	31	2					
B-6-1	6							
B-6-2	65							
B-6-3	22							
B-6-4	12							
B-6-5	4							
B-6-6	7							
B-7	31							

衛生微生物技術協議会（72機関）

Q	1	2	3	4	5	6	7	8
A-1	51	60	42	61	32	6	13	2
A-2	57							
A-3	34							
A-4	41							
B-1	56	16						
B-2-1	1	15	27	13				
B-2-2	0	1	6	12	14			
B-2-3	0	1	3	15	15			
B-2-4	0	0	0	4	26			
B-2-5	0	0	0	1	29			
B-2-6	0	1	4	4	5			
B-3	13	47	33	25	35	2	26	6
B-4	2	1	13	1				
B-5	0	15	0					
B-6-1	62							
B-6-2	20							
B-6-3	27							
B-6-4	7							
B-6-5	7							
B-6-6	5							
B-7	32							

公衆衛生情報研究協議会（69機関）

Q	1	2	3	4	5	6	7	8
A-1	44	42	16	18	7	3	9	5
A-2	47							
A-3	33							
A-4	34							
B-1	45	24						
B-2-1	1	15	17	9				
B-2-2	0	4	13	16	5			
B-2-3	0	0	5	19	11			
B-2-4	0	0	1	9	22			
B-2-5	0	0	2	4	25			
B-2-6	0	1	8	8	2			
B-3	15	38	26	14	17	1	23	3
B-4	6	2	13	2				
B-5	0	21	0					
B-6-1	37							
B-6-2	26							
B-6-3	19							
B-6-4	10							
B-6-5	1							
B-6-6	5							
B-7	29							

全体（213機関）

Q	1	2	3	4	5	6	7	8
A-1	148	145	75	135	54	15	25	10
A-2	165							
A-3	107							
A-4	119							
B-1	140	73						
B-2-1	2	31	45	28	9			
B-2-2	0	11	29	49	20			
B-2-3	0	3	9	44	32			
B-2-4	0	0	3	17	58			
B-2-5	0	0	2	7	67			
B-2-6	0	3	16	15	9			
B-3	40	116	72	63	79	6	54	10
B-4	18	5	46	6				
B-5	0	67	2					
B-6-1	105							
B-6-2	111							
B-6-3	68							
B-6-4	29							
B-6-5	12							
B-6-6	17							
B-7	92							